

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C00 高 木 政 紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CF0 小 林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CF0 小 林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月19日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約の締結年月日

2026年3月19日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行 計4行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- ① 債務の元本の額： 26,000百万円
- ② 弁済期限： 2036年3月25日
- ③ 担保の内容： 該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

- ① 各年度の各本決算期及び中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の本決算期の末日又は2025年3月に終了する本決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれかの大きい方の70パーセントの金額以上であること。
- ② 各年度の本決算期の連結の損益計算書上の営業損益に関して、2期連続して営業損失を計上していないこと。

以 上